

相続税概算計算キャンペーン

私にもしもの事があつたら相続税はいくらかかるの？
 相続した身内は税金を払えるのかしら？
 争続にならないように遺言書を作成したい！

土田会計事務所では、この度、相続税概算計算キャンペーンを実施致します！

平成27年の相続税法改正（非課税枠の縮小、税率のアップ）、首都圏における地価の上昇等に伴い
 これまで相続税が発生しなかった相続についても、税金の負担が発生するケースが増えています。
 是非、この機会に経験と実績のある土田会計事務所です不安、疑問を一掃し、安心を得ませんか？

＜商品内容＞

- 相続財産（不動産・預貯金・有価証券等）の評価及び相続税の計算
- 相続税概算計算書によるご報告及びご説明
- 相続税対策（生前贈与、資産構成比率の見直し等）のアドバイス
- 遺言書作成のお手伝い

種類	財産名	所在地	面積 (㎡)	評価額 (万円)	備 考	
土 地	①自宅敷地	武蔵野市吉祥寺	250.00	8,500	※相続税非課税対象	
	②生産緑地	練馬区池袋	800.00	12,500		
	③山 林	八王子市	1,500.00	1,200		
	④アパート敷地	北区千歳	240.00	7,800	※相続税非課税対象	
	⑤貸ビル敷地	豊島区池袋2丁目	300.00	19,200	※相続税非課税対象	
	⑥駐車場	豊島区池袋2丁目	250.00	16,800		
	⑦私 道	神保町	100.00	0		
	土地合計(A)			3,440.00	66,000	
	建 物	自 宅	武蔵野市吉祥寺	250.00	600	
		アパート	北区千歳	200.00	1,200	※相続税非課税対象
貸ビル		豊島区池袋2丁目	700.00	5,800	※相続税非課税対象	
建物合計(B)			1,270.00	7,600		
事業用財産	事業用固定資産			950		
	事業用資産合計(C)			1,750		
その他	現金預貯金等			3,000		
	株式			6,000		
債 権	貸入金			6,000		
	預り敷金			800		
税 務	借 借 合 計 (E)			6,600		
	正味財産の合計額(A)+(B)+(C)+(D)-(E)				77,870	

(※) 計算結果は、お預りしました資料をもとに、平成28年の評価額に引き出した概算額です。

正味財産の合計額	7億7,870万円
小規模宅地の特別減額(※1)	▲6,411万円
課税価格の合計額(A)	7億1,459万円
基礎控除額(※2)	▲5,400万円
課税遺産総額	6億6,059万円
相続税の総額(B)(※3)	2億426万円
配偶者の税額軽減額(※4)	▲1億213万円
納付税額	1億213万円
平均税率	
(B)/(A)	28.5%
(※1) 小規模宅地の特別対象地 → 自宅敷地 $86,000,000円 \times \frac{350㎡/350㎡}{350㎡/350㎡} \times 80\% = 64,110,000円$ 【減額対象面積】 【課税対象面積】 【減額割合】	
(※2) 相続税の総額の計算書 参照 実際ごとながいかくらの相続税を支払うかは、相続税の総額を控分します。 例えば、100万円の財産を取得した相続人(子)の相続税は、以下のように計算されます。 $3億426万円 \times \frac{100万円}{7億1,459万円} = 約 28万円$	
(※3) 配偶者の税額軽減額は、最大で相続税の総額の2分の1の金額まで受けることができます。	

流動性資産 (すぐ現金化できる財産)	流動性負債 (急に返済する義務)	負債
現金預貯金 12,500	相続税 16,213	負債
預貯金等 6,000	借入金 6,000	負債
貸付金 1,000	預り敷金 800	負債
株式 6,000	小計 8,800	負債
流動資産合計 21,500		
固定性資産(A)	固定性負債	
【土地】		
アパート敷地 7,800		
貸ビル敷地 19,200		
駐車場 16,800		
【建物】		
アパート 1,200		
貸ビル 5,800		
【事業用】		
事業用固定資産 950		
貸ビル 800		
【事業用負債】		
借入金 6,000		
預り敷金 800		
固定性負債合計(B)	8,800	
固定性資産(B)	純資産	67,657
【土地】		
自宅敷地 8,500		
山林 1,200		
私道 0		
【その他】		
建物 7,600		
事業用負債等 120		
固定性資産合計(C)	9,220	
【その他】		
山 林 1,200		
私 道 0		
固定資産合計	81,470	負債+純資産合計 81,470

先着 10 名様限定で、特別価格 162,000円(税込)にてお受け致します。

土田会計事務所
 〒171-0014
 東京都豊島区池袋2-13-2 金子園ビル4階
 TEL：03-3981-0328
 FAX：03-3981-2567
 WEB：http://tsuchida-tax.jp
 mail：tsuchida@asahi-net.email.ne.jp